

インドの農業増産計画

深 沢 八 郎

一、第一次五カ年計画で予定された農業増産は、計画目標をはるかに上廻る好成績を示した。この実績を前提とした第二次五カ年計画では、第一次計画の食糧（穀類と豆類）重点の考え方から脱脚して、農業の多様化（diversification）という考え方を強調している。この新たに抬頭した「多様化」政策の基底にある考え方の一つは、栄養的見地から従来の穀食・カロリー中心の偏つた食習慣を改めて蛋白質・ビタミンを適度に組合わせた保健食品摂取の方向にもつてゆこうとするものである。もちろん食糧増産の必要性は依然として変らないが、それに加えて蔬菜果樹畜産の発展が政策として強く考えられている。「多様化」政策のもう一つの基礎は、商品作物とくに輸已向農産物増産の必要にあるといえよ

う。第一次五カ年計画での農業増産は、インドの最も重要な輸出品であるジュートの増産に完全に失敗した。同じく茶の生産・輸出もほとんど停滞している。さらに農産物輸出全体の不振はインドの輸出停滞の主因をなしたといえよう。これと逆に五カ年計画の進行に伴う機械その他重要建設資材の輸入は年々増加し輸入全体としてはむしろ増大傾向さえ示した。その結果、インドの貿易バランスの逆調、外貨不足の問題をしいに表面に浮び上らせるにいたつた。第二次計画において重工業重点の発展が計画されている限り、外貨不足の問題は第一次計画期間に比べて一層大きな問題とならざるをえないであろう。したがって最も重要な外貨対策の一つとして輸出農産物の増産が当面の緊急政策としてとりあげられねばならないことは当然であろう。第二次五カ年計画において、たんにジュート、茶のみでなく油料作物、香味料作物に、いたるまで高率の増産目標が提示されたゆえんもここに求められよう。

さらにもう一つの考え方は、工業部門その他の発展に応じてこれに必要な原料農産物の供給を確保しようという点にある。棉、油脂作物、甘蔗さらに林業の増産計画はこの点で重要な意味をもつ。「食糧増産」の必要性は決して軽視されているわけではない。——人口増加、所得増による食糧消費水準の上昇、非農業部門就業人口の増大による食糧需要の増加という要因を考えると

き、重要性は一層増大することはもちろんであるし、第二次計画においてもこの点は充分考えられている。しかし第二次計画の基礎にある一つの重要な前提は、第一次計画の発足当初ほどの食糧増産の「緊急性」を認められないという認識にある。その理由は第一次計画の食糧増産が、とかくの批判はあるにしても、一応計画当局の予期以上に成果をおさめたということ、この増産要因は偶然的要因たとえば気象条件の良好によるよりも政府の施策によることが大きいこと、さらにこの増産成果はほぼ確実・安定せる食糧生産水準と考えられるという点にあつた。そうすれば、第二次計画における食糧増産計画はさきにあげた食糧需要の増加要因に対応する程度あるいはそれに若干の余裕を見る程度に止めて、従来から指摘されている栄養改善的見地、さらに外貨、工業原料に関する側面からくる要請を農業部門計画の中にもりこむべきであるという考え方が強く抬頭してくるわけである。〕

さて、第二次五カ年計画にもられたこのような農業増産乃至「多様化」計画は、その必要性あるいはその考え方を一応容認しうるとしても、第二次計画の前提となつた第一次計画の成功は、はたして政府の諸政策にその主因があり、しかも確実なものと考えてよいのだろうか。また第二次計画の農業増産は、はたしてどの程度まで実現の可能性をもつものであろうか。こういった疑問

をあえて提起するゆえんは、かりにこの農業部門計画がうまく達成できなかつたとしたら、第二次五カ年計画に予定されている一応のバランスが農業の一角から破れ、ひいては第二次計画全体が崩れ去らざるをえない破目に陥るであろうという点にある。この予測の理由は二つ。一つには前にも述べた外貨バランスの危機を招くであろうこと。他は第二次計画におけるぼう大な赤字財政依存の根拠あるいはインフレへの防波堤として、農業増産（とくに食糧・棉）の成功を必要条件として前提している点。

そこで問題は、第二次五カ年計画における農業部門計画の検討である。その方法・角度はいくつか考えられるであろうが、第二次計画そのものが一応の統計的分析あるいは統計の積み上げられたものとして数量的に提示されている限り、これに対する検討もまた同じく数量的データーを提示することによつて批判を加えることが同じ次元で問題を論ずるゆえんであろう（より高度な統合された次元から、あるいは全く次元を別にする視点からの検討・批判ももちろんなされるべきであらうが、そのいずれにしても初次的には一応同じ次元で問題を検討することが、不可欠の要件であると思われる）。

ここでは、第一次五カ年計画における農業増産計画とその実績

を若干の統計を操作して対比検討することによつて、まず第一次計画の増産成果の諸要因を数量的に把握し、さらにそれを基礎として第二次計画における農業増産計画に対する批判あるいは若干の疑問を提起しようと思う。「増産」計画に問題を限定し、数量的に扱うことを意図している限り、ここでの分析は主として生産量、増産のための物的手段乃至その裏づけとしての農業増産関係経費の側面に限定する。」

二、第一次計画における農業増産の評価。このために一つの方法として、政府の統計に拠つて極めて大雑把ではあるが一つの試算をしておく。これは、第一次計画期間における農業増産政策がそれぞれの要因別にどの程度の成果を上げたかを一応の水準として把握しようとする操作である。ここで増産の要因として考えているものは大体次の如くである。

- 一、農産物作付面積の増加
- 二、灌漑面積の増加
- 三、良好な気象条件
- 四、肥料の増投
- 五、改良種子の普及
- 六、耕作法の改良（例えば日本式稲作法の採用、トラクター・改良農具の採用、病虫害防除など）

△ノート△ インドの農業増産計画

七、農地改革その他の農村社会・経済組織の改変

これらの諸要因は相互に関連しており、個別要因の増産に対する貢献の程度を分離することは厳密には非常に困難であるし、また数量的に明確に把握できないものがあることはいうまでもない。しかし右の諸要因のうちには、若干の統計操作によつて相当程度まで分離して数量的に概算しうると思われるものも多い。そこでこれらの諸要因についてできる限り数量的な推計をしてみよう。

(1) 作付面積及び灌漑面積の増加。第一次計画における農業増産が開拓・土地改良、灌漑施設の拡張整備による作付面積の増加に負うところが非常に大きかつたことは容易に推察できることであり、また実際にもそうであつた。そこでそれらが実際にどの程度のものであつたかを最初に見てゆこう。

まず第1表（耕地面積の拡張）を見ると、一九五一—五二年度以降五年間に耕地、作付、灌漑面積ともに相当拡張していることが認められる。しかしその拡張の年次的な足どりは決して一貫して一定の傾向があつたとは考えにくいものである（とくに耕地面積、総作付面積にそのことは明らかに見うる）。さらに、生産量の増加も定常的な傾向を示すものとは考えられない。これらの原因がどこにあつたかは一応措いて、計画発足当初と五年後の拡張・増産成果を直接に対比することによつて増産計画の効果を論ずることは、このように年々の変動が大きく一定の傾向が認められ

第1表 耕地面積の拡張（灌漑の有無別）

（単位：百万エーカー）

	総耕地 (A)	二 毛 作 地 (B)	総 作 付 地 (C) (A)+(B)	灌 漑 地 (D)	灌 漑 作 付 地 (E)	非灌 漑 作 付 地 (F) (C)-(E)
1950—51年度	293.4	32.5	325.9	51.5	55.8	270.1
1951—52	296.4	33.7	330.1	51.5	56.5	273.6
1952—53	304.7	35.1	339.8	52.4	57.7	282.1
1953—54	313.1	38.6	351.7	53.7	59.8	291.9
1954—55	314.9	37.5	352.4	54.4	60.7	291.7
1955—56	300.0	38.0	338.0	56.0	63.3	274.7
1951—55年平均	305.8	36.6	342.4	53.6	59.6	282.8
5カ年平均増加	12.4	4.1	16.5	2.1	3.8	12.7
同 増 加 率	% 4.2	% 12.6	% 5.0	% 4.1	% 6.8	% 4.7

Directorate of Econ. & Statistics, Ministry of Food & Agriculture, Gov't of India: *Abstract of Agricultural Statistics, India, 1954*. p. 11, 14, 20. 及び V. Ramamurti: *Indian Agriculture 1950—75* New Delhi, 1957, p. 10

により作成。

を対比するという方法をとる。この場合には計画最終年度における実際の成果が幾分低目に評価されるであろうことは注意すべきである。また基準年として一九五〇—五一年度のみをとることに問題はあるが、その場合にも五カ年平均をとるとすれば、第二次大戦後の統計の混乱した時期を含むことになり操作上も煩雑となる点を考えて、ここでは一応第一次計画に先立つ一年度のみをとった。

さて第1表に見るごとく、第一次計画期間中における耕地及び作付地の拡張は大体年一％程度（年二五〇—三〇〇万エーカー）と思われる。五年間の耕地面積の拡張は一二百万エーカーに達するが、その原因がどこにあつたかは充分に説明されえない。しかしその一因が開拓・灌漑施設の拡張に求められることは否定できない。開拓は政府事業として五年間に三百万エーカーの実績を上げていた。これに加えて民間の開墾、土地改良による一時的休閑地の耕地化、灌漑拡張（五年間に二百万エーカー）による耕地増加などをあげよう。しかしここで忘れてならないことは、インドにおいてはモンスーンが適期に適量の水をもたらす場合には相当面積の休閑地に作付が可能となり、これがインドの統計上では「耕地」（“net area sown” = total cropped area - area sown more than once）という式によつて算出されたものが「耕地」である（）に含まれるか

ら、モンスーンの条件如何によつて「耕地」はもちろんのこと総作付面積にまで大きな変動を与えするという事実である。したがつて1表に見る耕地及び総作付地面積の増加のうちには——五カ年平均で見た場合にすら——こういう気象条件の影響が多分に含まれていることを留意すべきである。総作付地面積を内容別に見るとき、灌漑作付地の拡張については気象条件は大きな作用をもたないで一応考えられるが、非灌漑作付地の拡張はモンスーンの良好であつた事実に相当大きく左右されていると思われる。モンスーンの耕地及び作付面積への影響を数量的にとらえることは困難であるが、これを除外することはできない。ここでは総作付面積の拡張について見るとき、灌漑作付地については六・八%、非灌漑地については四・七%の増加があつたと見られることを指摘しておくに止める。

さて、かかる総作付面積の増加に対応して農業生産はどの程度の増加を示しているか。これについても前と同じ理由から、一九五〇—五一年の生産量に対して一九五一—五五年間の平均生産量を比較するという方法をとる。ただし生産量の五年平均をとる場合に、灌漑のある場合とそうでない場合とは収穫量に相当大きな差があるので、作物別・灌漑の有無別に計算するという方法をとつた。計算の結果は第2表に示すごとくである。最下欄の「増産率」に見られるように、五年間平均生産量をもつて第一次計画

期間中の増産の水準を一応示すものと仮定すれば、灌漑の行われる作付地では一六・七%（四・二百万トン）、灌漑施設のない作付地の場合は二一・二%（八・一百万トン）の増産があつたと考えられよう。

さて、この五年間に、灌漑拡張、開拓、土地改良によつて総作付面積の増加が見られたわけであるが、この面積の増加に対応してどれだけの生産量増加があつたであらうか。いいかえれば、政府の増産施策としての灌漑、開拓、土地改良という作付地拡張要因による増産効果（増産分）はどの程度のものであつたらうか。これを量的に把握するためにここでは前述のような操作を行つたわけである。いま、モンスーンによる作付面積増加・反当収量増加、さらに肥料増投、改良種子の普及、耕作法改善などの影響を一応除外して考えるならば、右の作付地拡張に因る増産効果は次のようにして概算することができよう。すなわち、生産量の増加分（五年平均水準）は一九五〇—五一年に対して、灌漑作付地では一六・七%であるが、灌漑作付地面積のそれは同じく約七%である。したがつて灌漑作付地の増加による増産効果は、他の事情が一応変りないとするならば、一六・七%の増産分のうち七%と見られよう。同じようにして非灌漑地については二一・二%の増産分のうち作付面積増加による増産効果は約五%とならう。

(2) 気象条件の影響。一九五二—五三年—一九五四—五五年の

三年間はモンスーンが適期にき、また雨量も適当であつたということが、増産上に大きなプラスになつた事実は周知のとおりである。インドのように人工灌漑施設の貧弱な場合——第1表にも見るとく灌漑作付地の総作付地に対する割合はわずかに一八%程度にすぎない——、モンスーンの影響がいかに大きいかは容易に推察できよう。モンスーンの如何により地方的な干害・洪水がおれば農産物収獲量はインド全体として平年作に比べて一〇%程度の減少を見ることはきわめて普通のことであると一般にいわれている。モンスーンの影響の大きなことは第一次計画中の増産についても一般に認められているが、その程度の評価については必ずしも一致しているわけではない。しかし一つの方法として次のような推算をすることは一応の目安として不当ではないと思われる。モンスーンの影響は、灌漑地の場合よりは非灌漑地の場合に一層大きいことはいうまでもない。しかし灌漑地のうちでもその六〇%は小規模な貯水池、井戸などに依存しているので旱魃の

第2表 灌漑地・非灌漑地別生産量及び平均増産率

(単位: 100万トン)

	1950—51年			1951—52年～ 1955—56年平均		
	灌漑地 生産量	非灌漑地 生産量	合計	灌漑地 生産量	非灌漑地 生産量	合計
米	9.9	10.4	20.3	12.1	12.2	24.3
小麦	3.3	3.1	6.4	3.9	3.8	7.7
大麦	1.4	0.9	2.3	1.7	1.0	2.7
Jowar 及び Bajra	0.6	7.4	8.0	0.9	9.9	10.8
玉蜀黍	0.2	1.5	1.7	0.7	1.9	2.6
ソノ他穀類・豆類	2.0	9.4	11.4	2.2	11.3	13.5
甘蔗(粗糖)	4.6	1.0	5.6	4.4	1.0	5.4
ソノ他食糧作物	1.9	0.1	2.0	1.9	0.4	2.3
棉	0.1	0.4	0.5	0.1	0.6	0.7
ソノ他作物	1.3	4.0	5.3	1.4	4.2	5.6
合計	25.1	38.2	63.3	29.3	46.3	75.6
増産量	—	—	—	4.2%	8.1%	12.3%
増産率	100	100	100	16.7	21.2	19.4

Directorate of Economics & Statistics, Min. of Food & Agr., Gov't of India: *Quinquennial Average Yield per Acre of Principal Crops in India, 1947—48 to 1951—52.*, *Indian Agricultural Statistics 1952—53*, Vol. I., *Estimates of Area & Production of Principal Crops in India 1952—53*, Vol. II, 及び V. Ramamurti: *Indian Agriculture 1950—75*. により算出。

年には相当の影響をうける。したがつて平年作に比べて、かかる灌漑地では旱魃年の反当収量は一〇%程度低い。非灌漑地の場合には同じく二〇%程度の反当収量の低下が見られる。しかし第一次計画期間中の三年間は全く旱魃・洪水がなかつた。これらのことからして灌漑作付地ではその六〇%が五年間のうち三年間だけ

約一〇%の増産をモンスーンによつてもたらされたとし、また非灌漑地については五年間のうち三年間について約二〇%をモンスーンの恩恵によつたと見ることができよう。それらを計算すると、灌漑地の増産分一六・七%のうち四%、非灌漑地については二一・二%のうちの二三%がそれぞれモンスーンの恩恵に帰せられよう。

(3) 肥料増投による増産効果。試験場及び農家の灌漑地での施肥効果試験の結果によると、エーカー当り百ポンドの硫酸をつかうと収量の増加は二百ポンドといわれる(食糧作物の場合)。化学肥料は殆んどが灌漑地の作物につかわれていると見てよいが、一応便宜的にこの増産率を適用するとすれば、次のような計算が可能であらう。一九五一―五五年間平均の化学肥料消費の増加は二二八千トン(大部分が硫酸)であつた。したがつてこれによる増産量は二二八―三四二千トンと見積られる(増産効果を肥料増投分一に對して一・一・五として)。そうすると化学肥料の増投による増産効果は少くとも灌漑地について一六・七%のうち〇・九―一・四%とならう。さらにコミュニティー・プロジェクトその他の増産運動により緑肥・堆厩肥の使用が増加していることを考慮すると灌漑地・非灌漑地の場合ともそれぞれ一%程度の増産をこの要因に歸してよいであらう。

(4) 以上、その増産効果を大体推算しうる諸要因についてきわ

《ノート》 インドの農業増産計画

めて大雑把ではあるが要因別の帰属計算を試みた。これら以外の要因についても――例えば改良種子の普及、日本式稲作法の採用など――若干の推算を行いうるが、その効果はさほど大きいとは考えられないから一応この程度に止めて、前述したところを一表にまとめてみよう。その結果は第3表のごとくである。

三、さて以上の推算によれば次のようなことが考えられよう。

(1) 第3表に

第3表 要因別増産効果

	灌漑地	非灌漑地	灌漑地	非灌漑地	合計
	百万トン	百万トン	百万トン	百万トン	百万トン
5年平均増産量	4.2	8.1	4.2	8.1	12.3
	%	%	%	%	%
同増産率	16.7	21.2	34.1	65.9	100
増産要因別増産率					
(1) 作付面積の拡張	7	5	14.3	15.5	29.8
(2) 気象条件	4	13	8.2	40.4	48.6
(3) 肥料の増投	1.9~2.4	1	3.9~4.9	3.1	7.0~8.0
{ 化学肥料	0.9~1.4	—	1.8~2.8	—	1.8~2.8
{ ソノ他肥料	1	1	2.1	3.1	5.2
(4) ソノ他の要因	3.8~3.3	1.2	7.7~6.7	6.9	14.6~13.6

例えば改良種子の普及、日本式稲作法の採用

も見るごとく、第一次計画期間中における増産をもたらした諸要因のうちで最も大きな貢献をしたものは「良好な気象条件」であった。増産の約半分がこれによつたとさえ考えられる。前掲第1表の総作付地面積を見ても容易に推察されるであろうが、計画期間中の年々の増加は政府の主張する如く政策の効果に帰すべく余りにも大きく——年九乃至一二百万エーカーに達するが、この面積は五カ年間に予定された開拓面積をはるかにこえるものである——、またモンスーンのよかつた一九五三—五四年及び翌年の如きは一躍一二百万エーカーも増加しているのに一九五五—五六年には反転して一四百万エーカーの作付減少を見ている事実からしても、決して安定的・さう勢的な作付地の増加を認めがたい。生産量の増加についても作付地の変動以上に大きなフラクチュエーションが見られる。これらの事実、政策効果あるいは価格の上昇効果などによつて説明しうるものではなく、むしろ「モンスーンの気紛れ」に帰せられる部分がきわめて大きいことを示唆するものであろう。第一次計画における増産の主要部分が、「不安定にしてしかも制御しがたいモンスーン」の偶然的な恩恵によるものであつたとするならば、インド政府の誇称するような計画の効果は到底そのままには受けとりえないものである。同時にインド政府が第一次計画増産の諸要因を主として政策効果に帰して、一九五四—五五年度の最高水準に近い増産結果を基礎として、その前

提の下に第二次計画の増産を考えているとしたら、それは確固たる基礎の上に立つ計画ではなくして、少くとも片方の足を「モンスーンの恵み」にかけた不安定きわまる「希望的予測」にすぎないと言え見られよう。

(2) インド政府が主張するごとく第一次計画における増産対策は果して計画どおりに実現したであろうか。試みに前掲第1表とここに示した第4表（五カ年計画における農業増産計画とその経費）を対照して見よう。まず政府のもつとも重要視している灌漑事業であるが、計画によれば第4表に示すごとく大規模、小規模のものを併せて約一、九七〇万エーカーの灌漑面積の拡張を予定している。しかし実際には第1表に見るごとく灌漑耕地で四五〇万エーカー、灌漑作付地面積で七五〇万エーカー（何れも一九五五—六年度の最高水準と一九五〇—五一年との対比⁽⁵⁾）である。まさに実績は最大に見積つても計画の半分にすぎない。

開拓・土地改良による休閑地の耕地化もまた政府の重要な増産対策の一つであつた。耕地面積の拡張は一九五〇—五一年に対して、一九五四—五五年（五カ年間の最高）を比べれば、実に二一・五百万エーカーに達し、計画（一三・八百万エーカー増加）をはるかにこしている。しかし一九五四—五五年は未曾有の良好な気象条件に恵まれた年（一九五三—五四年とともに）であつたこと——したがつて前述したごとく耕地・作付面積ともに相当に

モン・スーンの恩恵によつて増加していると思われること——を忘れてはならない。開拓・土地改良の実施機関は中央及び州政府のトラクター・オーガニゼーションであるが、これらの五年間の開拓面積はわずかに二八〇万エーカーにすぎず、計画目標（七四〇万エーカー）の半分にならない。この他に農民自身あるいは農村計画（コミュニティ・プロジェクト）による開拓・土地改良によつて相当な耕地拡張が行われたという。しかし開拓に関する限り、ほとんど赤手をもつてジャングルにいでる農民の力をもつては近代的大トラクターを使用する政府機関の力に到底比べられるものではない。土地改良については一時的休耕地の耕地化が主な内容をしてゐることから推察して、農民の貧弱な農具をもつてしても比較的簡単に耕地を拡張しえたと思われる。しかしあえていうならば、開拓・土地改良による耕地拡張計画がモン・スーンの恩恵なくして政策努力のみによつて目標まで達したとは思われない——一九五五—五六

第4表 5カ年計画における農業増産計画とその経費

	第 一 次 計 画			第 二 次 計 画		
	経 費 (予算)	計画事業	食糧増産 目 標	経 費 (予算)	計画事業	食糧増産 目 標
	千ドルビー	百万エーカー	百万トン	千ドルビー	百万エーカー	百万トン
1) 大・中規模灌漑	384	8.46	2.01	381	12.0	2.4
2) 小 規 模 灌 漑	77	11.20	2.38	66	9.0	1.8
3) 洪水防止事業	17	—	—	105	—	—
4) 開 拓	22	7.38	1.51	22	1.5	0.8
5) 土 地 改 良		6.46			2.0	
6) 肥 料 増 投	85	破安 30万トン増	1.15	82	破安 120万トン増	2.5
7) 改良種子普及			0.56			1.0
8) 耕作法改良			—			1.5
9) 試験場その他	1	—	—	9	日本式稲作 200万エーカー 増等	—
以 上 合 計	599	—	—	665	—	—
10) 農 村 計 画	90	—	—	200	—	—
11) 協 同 組 合	7	—	—	47	—	—
12) 農村自治関係	26	—	—	27	—	—
13) 畜 産 業	22	—	—	56	—	—
14) 林 業	10	—	—	47	—	—
15) 漁 業	4	—	—	12	—	—
合 計	758	—	7.61	1,054	—	10.0

年の耕地面積及び作付面積の急激な減少もまたこのことを裏づける現象と見られないだろうか。

(3) つぎに施肥の普及効果——これも政府のあがる増産の重要な要因であつた——はどうだろうか。計画にかかげられた硫酸三〇万トン増投（計画最終年度）という目標は、きわめて順調な足どりで、すでに一九五四—五五年度までに達成された（一九五〇—五一年の北学肥料消費量は約三三万トン、一九五五—五六年には八〇万トンと推算される。その大部分が硫酸である）。化学肥料以外に緑肥、堆厩肥、人糞尿の使用もしだいに普及してゆく傾向が見られ、農民の施肥に対する知識・関心も想像されるほどに低いものではない。「しかし施肥の普及効果は第一次計画期間の政策に全面的によるものではなくして、すでに大戦中の「食糧増産運動」によつてその素地を与えられていた事実を忘れてはならない。これはまた改良種子普及、耕作法改良に対する農民の関心向上についても同じく言いうることである。」しかし施肥の普及効果については将来の明るい展望はあるが、現在のところ——少くとも第一次計画期間についてはその実績を過大評価することはできないであろう——最終年度で五〇万トンの化学肥料の増投があつたと見てもその増産実績は最大に見積つても穀物百万トン程度であろう（その他の肥料効果については推算はきわめて困難であるが）。耕作法の改良について注目すべきは日本式稲作法の普

及であろう。一九五三—五四年度に約四〇万エーカーにこれが採用され、その増収量は地方により相当の差があるが、エーカー当り平均三七〇キログラム（白米）に達した（在来法による平均エーカー当り収量は同年に約三六〇キログラム）。日本式稲作法の普及はその後急速に行われ一七五四—五五年には一三二万エーカー⁽⁷⁾、一九五五—五六年度一九九万エーカーとなつた。

その他になお増産対策として改良種子の普及、耕種法改良などが計画されたが、それらの増産効果については実績を把握することが困難であり、計画としても前掲の諸対策に比べてさほどの重点をおいていなかったからここでそれらを検討することはやめよう。しかし、これらの小農民にとり入れられ易い技術改良、新技術普及について注意すべきことは、これらの諸政策が農村計画（コミュニティ・プロジェクト）の重要な一環として農民の社会・経済的意識の革新政策と結合して強力に進められる場合には、いわゆる「停滞的な」インド農村・農民に相当大きな心理的影響を与え、それに伴つて物的な増産効果も相当に期待しようという点である——このことは第一次計画における農村計画の実績から見て将来に期待すべきものがあると考えられる。

(4) 第一次計画にかかげられた増産対策とその実績の検討は大体右のごとくであるが、それでは現実の増産成果と計画目標とを対比したらどういふことになつてゐるであらうか。しかし第一次

計画では、増産目標として農業生産全体ではなくて、食糧作物（穀物及び豆類）に最も重点がおかれその他若干の作物について増産目標が示された。インド農業における食糧作物の地位は、作付面積・生産量ともに七五―八〇％を占め、しかも第一次計画期間中の増産目標・実績ともに食糧作物が圧倒的重要性をもっている事実からして、ここでは食糧作物のみについて目標と実績を対比することをもつて、一応農業全体の場合のそれに代りうるものとして考えてよいであろう。

さて増産目標と実績の対比は第5表に見るごとくである。増産目標は食糧作物について六一・六百万トン（一九四九―五〇年の生産量五四百万トンに対して七・六百万トンを増産）、増産率にして一四％とされた。これに対して一九五一―五五年平均生産量は六一・六百万トンで正に計画どおり、最終年度である一九五五―五六年度は六三・五百万トンで基準年度に比べて九・五百万トン、一七・五％の増産成果をあげた。目標と実績を個々の作物別に見ればなお相当な問題をあらわしているが——とくに米増産の失敗と「その他穀物」の予想外の増産について——、とにかく食糧作物全体としては正に目標を上廻る増産をなしとげたと見られよう。しかしこの増産成果がいかなる要因によったか

第5表 第一次計画の増産目標と実績

(単位：百万トン)

	1951～55年 平均		1955— 56年度		第一次計画 目標	
	生産量	増産率	生産量	増産率	生産量	増産率
米	24.25	4.7	25.47	10.0	27.2	17.2
小麦	7.69	22.2	8.35	32.7	8.3	31.7
ソノ他穀物	19.95	20.5	19.53	17.9	17.1	3.0
穀物合計	51.89	12.7	53.35	15.7	52.6	14.3
豆類	9.77	21.7	10.19	26.9	9.0	12.5
穀物及び豆類	61.66	14.1	63.54	17.5	61.6	14.0
甘蔗	5.43	-3.4	5.86	4.3	6.3	12.5
油料作物	5.35	5.3	5.60	10.2	5.5	8.2
棉	3.71	27.5	4.00	37.4	4.2	45.4
ジュート	3.90	18.9	4.14	26.2	5.4	64.3

が問題である。これについてはすでに述べたところからも推察できると思うが、良好な気象条件に因る部分が増産量のほぼ半分、計画における増産手段に因るものが半分と一応考えられよう。そうすれば、五カ年平均水準で増産分をとれば、政策効果による増産成果は大約三・二百万トン、一九五五―五六年生産水準で見れば同じく四・九百万トンとなろう。いいかえれば増産目標七・六

1. Gov't of India: *The First Five Year Plan*, New Delhi, 1953. 及び *Min. of Food & Agr., Gov't of India: Agricultural Situation in India*, Vol. XI, No. 4, July, 1956. により作成.
2. 棉及びジュートの生産量単位は百万俵.
3. 基準年度は穀物及び豆類については1949—50年, 他は1950—51年.

百万トンに対比してその四二%あるいは六五%の成果が計画した諸政策によつて達成されたというふうに一応見られよう。

ところで計画においては食糧作物のほか若干の重要な原料作物輸出作物（棉・ジュートなど）について相当高率の増産目標がかかげられているが、これらについては第5表にも見るごとくほとんどが目標に達していない。このことを考慮すれば計画による増産成果はさらに低く評価さるべきであらう。あえていえば増産目標の政策に帰せられる成果は精々六〇%程度のもものではなかつたらうか。残り四〇%は良好な氣象条件に帰せらるべきであらう。この推算乃至評価は本文の前段で行つた推算を一応のよりどころとしながらも、さらに第一次計画の諸対策の効果を比較的に大きく評価するもの——いいかえれば計画当局の見解に有利なものとなつてゐることはいうまでもない。それにもかかわらずこのような評価がなされるとするならば、第一次計画における「農業増産の成功」に関してはなお大きな疑問を挟む余地がある。インド国内においてももちろん政府の樂觀の見解に対して各方面から多くの疑問がなげられてゐるし、政府も計画達成に寄与した諸要因の詳細な検討が必要なことを認めてゐる。

四、第二次五カ年計画に関する若干の疑問。

(1) 第二次計画における農業増産計画は第6表に示すごとくで

第6表 第二次計画における農業増産計画

(単位：百万トン)

	1955— 56年生 産量 (A)	第一 次計 画増 産率 (B)	1960— 61年生 産目 標 (C)	第二 次計 画増 産率 (C)/(A)	改訂生 産目 標 (D)	改訂増 産率 (D)/(A)
		%		%		%
穀 類	55.0	20	63.0	15	—	—
豆 類	10.0	25	12.0	20	—	—
食糧作物計	65.0	20	75.0	15	80.4	24
油料作物	5.5	8	7.0	27	7.6	38
甘 蔗	5.8	0.4	7.1	22	7.8	35
棉	4.2	45	5.5	31	6.5	55
ジ ュ ー ト	4.0	21	5.0	25	5.5	38
農産物合計	—	15	—	18	—	28

1. Planning Commission, Gov't of India: *Second Five Year Plan*, pp. 262~263. *The Statesman*, Nov. 5, 1956. により作成.
2. 第一次計画増産率は、1955—56年度生産量の第一次計画基準年度生産量に対する比率.
3. 棉とジュートの単位は百万俵.

ある。この増産計画の基準となつてゐるのは一九五五—五六年度の推定生産量である（前掲第5表の該当生産数字は第二次計画作成以後の改訂最終推定生産量であるため若干の差がある。しかも

最も重要な食糧作物については計画作成当時の推定の方が一五〇万トン多い点に注意)。この表で見ると、食糧作物(穀類及び豆類)の第一次計画期間の増産率は約二〇%(一百万トン)であつたのに対して、第二次計画の増産目標は一五%増(一千万トン)とされ、増産率ではやや低目であるが増産量ではほぼ同じである。その他の作物については、この表に見られる限りでも、第一次計画の実績に対比して第二次計画の増産目標は増産率・増産量ともに著しく引き上げられている。さらに第二次五カ年計画の最終案が昨一九五六年六月に発表されて後に、同年十一月農業については計画の改訂が行われた。この改訂された増産計画によれば同じく第6表に示すごとく、食糧作物の増産は一五・四百万トン、増産率が二四%にまで一挙に引き上げられている。その他の作物も同様に大巾な目標引きあげを行つた。農業生産全体については、第一次計画における増産実績は一五%であつたのに対して、第二次計画では最終案でも一八%増、改訂目標では実に二八%の増産を決定している(食糧作物二四%、商品作物三四%増)。第二次計画の増産目標が第一次計画に比べて著しく大きくなつてゐること、さらに食糧作物以外の作物の増産をとくに強く表面に出してきたこと、この二点は第6表によつても明らかであろう。

第二次計画の特質は、『農業から工業化への重点の推移』にあると一般にいわれ、また計画当局もそれを強調しているとおりで

あるが、農業部門計画もまた工業のそれに対応する程度に——あるいは部門間の「均衡的発展」と計画当局のいうごとくに——きわめて大きな増産を要請している。

さて、このぼう大でしかも多面的な増産目標はどのような政策あるいは方法でその裏づけがなされているのだろうか。これについては、第一次計画と同じく食糧作物についてのみその増産目標に対応する手段を明示しているにすぎない。しかし第一次計画とちがつて第二次計画では食糧作物以外のものの増産が相当重要な地位を占めている限り、この点に関する具体的な物的その他の方法を第二次計画で何ら提示していないことは奇怪である。この点は一応おくとして、食糧作物を中心に増産計画の裏づけを前にかけた第4表によつて見よう。まず農業部門計画の資金については、第二次計画では総計一〇五億余ルピーで第一次計画の約七六億ルピーに比して三九%増加している。しかし内容的に見て直接増産に関係すると思われる費目——第4表のはじめの九項目——については一八%程度の増加にとどまつている。これらの費目とそれによる事業及び食糧増産目標を若干検討しよう。まず灌漑拡張事業であるが、大(中)規模灌漑事業の第二次計画では予算三八億ルピーをもつて一二百万エーカーの灌漑面積拡張を計上し、それによる食糧増産目標は二・四百万トンである。これらを第一次計画の場合と比較すると、同じ経費をもつて第二次計画では四

〇%以上も多い灌漑面積増加を見こんでいる。この点は第一次計画での事業が第二次計画で現実化するという事実があるとしても、同じことが第二次計画の事業においてもおこるわけである。

この矛盾は、政府のいうごとく中規模で速かに効果をあげうる事業に重点をおいて計画しているというところで一応の説明はつけられよう。しかし第一次計画の灌漑拡張計画が八・五百万エーカーで食糧二百万トン増加を目標としたのに、第二次計画では一二百万エーカーで食糧二・四百万トン増産という計画はやや過少見積りのように思われる（しかし食糧以外の作物の増産にも向けられることを考えれば、一応問題はないであろう）。とにかく灌漑計画については予算が第一次計画より削減されているながら灌漑面積拡張は逆に大きく見込まれていること、しかもそれによる食糧増産も大きな目標をかかげていることは、第一次計画に比較して中・小規模灌漑事業に重点がおかれ、経費節約と農民の自発的労働奉仕への依存の傾向が強まったことを想わせるものであろう。

開拓・土地改良についての経費・開拓事業・増産目標の關係は、第一次計画と対比すると理解しにくいのであるが、これに関する説明はえられない。

肥料・改良種子の普及、耕作法改良については、第一次計画とほぼ同じ経費を予定しながら、増産目標は二倍以上を期待しているが、ここでもまた政府の予算は切下げながら他面で民間・農民

の協力によつて安いコストで即効的増産効果を期待していることがうかがわれよう。このように第二次計画での増産手段は、第一次計画と比べて、同じく灌漑、開拓・土地改良、肥料、技術改良（改良種子・耕種法改良）をあげながらも、耕地・作付面積の拡張に強く依存した第一次計画の特質から、肥料、技術改良による増産へとやや重点を移している——増産目標を見ると作付面積拡張による増産五百万トン、肥料・技術改良による分五百万トンとなつている——と考えられよう。しかも耕地・作付面積拡張もコストの安い即効的な計画がえらばれているということは、肥料・技術改良依存の政策と軌を一にするものである。さらに増産目標が著しく高められている事実を考え合せるならば、第二次計画の増産が、労働集約的な小農技術の採用にいかにより大きな期待をかけているかは容易に想像されるであろう——施肥・改良種子・日本式稲作法・乾燥農業技術・改良小農具に対する政府の高い関心はその具体的なあらわれである。

しかしこういう特質をもつ第二次計画の増産政策は、第一次計画に比してはるかに大きな農民の協力を必要とする。そのためには農民に対する啓蒙・教育・農業技術普及活動を強化しない限り効果的な農民の協力はえられない。この意味で大きな役割を負わされているのが農村計画である。さらに農村経済活動の母体となるべき協同組合の育成、農村行政の中核たるべきパンチャヤット

の再編成という問題は、農業増産計画の推進組織農村における自発的協同の組織体をつくるという意味で第二次計画においてはきわめて重要性をもつものである。第4表に見るごとく第二次計画において農村の組織化のために協同組合・農村自治関係の経費が大巾に増加している意味はこの点にある。またそれらの組織をつくる上にも当面最も重要な役割を果すべきものは農村計画であると考えられるが、この経費も第二次計画の農業関係費目としては大きく増加しきわめて重要な地位をしめている。

(2) 前節で第二次計画における増産計画とその裏づけをなす増産手段あるいは農業政策の概略をみたわけであるが、それに関連して二三の疑問を提出しよう。

その一つは農業増産の目標についてである。食糧増産目標は第4表に見るごとく第二次計画最終案では合計一千万トン、第一次計画の七・六百万トンに比べて三〇%以上も多くなっているのに経費の面ではさして増加していない。第一次計画の増産目標の達成には、前述したように「気紛れなモンスーン」の偶然的恩恵が四〇〜五〇%の貢献をした。政府の増産政策の役割はひき目に見ても六〇%程度であつた。それにもかからず第二次計画の立案の基礎には第一次計画の増産成果が全部政策効果によるものという考え方があつた。仮りにこの考え方がないとすると、第二次計画

の予算と諸政策とは暗黙のうちに「他の条件にして等しい限り」——すなわち「気紛れなモンスーン」の恩恵が第二次計画期間中にも同じ程度であると仮定しないかぎり成立しそうにない増産目標をかかげている。

さらに「モンスーンの恩恵」を同程度としてもなお資本節約・労働集約的な技術に大きな期待をかけない限り、達成が困難と思われるような目標である。

計画最終案の作成に当つて各州政府の提出したデーターを集計した際に可能な増産目標として出た結果はわずかに八・五百万トン増ということであつた。それが中央政府計画委員会と州政府との再折衝によつて最終案では一千万トン増産目標に一応落着いた。しかし計画委員会の強い要請によつて中央政府食糧農業省・各州農業省合同会議（一九五六年六月ムスリー会議）の討論、検討をへて再び目標が改訂され、ついに一五・四百万トン増産ということに落着いた。これはまさに最初の目標に比べて二倍近い数字である。しかも財政的裏づけはわずかに一億ルピーの追加を認めたにすぎない。したがつてその増産目標の追加分に対する手段は農村計画を通ずる改良種子普及促進、小規模灌漑事業の強化、施肥などに求められているが、それでもなお三・五百万トン程度は裏づけがきわめてあいまいにされたままである。

これはたんに食糧作物の増産目標に關してのことである。しか

し前にも述べた如く第二次計画では食糧以外の商品作物・原料作物・輸向作物についても第一次計画に比べて著しく高い増産目標が示されていることを思い出さねばならない。そうすると、仮りに食糧作物の増産が目標どおりに行われるものと仮定しても——もちろんきわめて非現実的な仮定であるが——、その他の作物の増産はいかにして可能なのであろうか。

また第二次計画では畜産とくに酪農振興がとりあげられているが、その飼料は休閑地での放牧に大きく依存している。その場合に食糧その他作物の増産のために小規模な農民の発意による開拓・土地改良が休閑地の耕地化（すでに第一次計画ではこれが相当大きく耕地増加に貢献した先例がある）に向うならば、そうでなくてさえ飼料不足の問題は大きいのに、その相克関係はいかに調整されるだろうか。

このような諸制約条件の存在によつて、第二次計画における農業増産の遂行はきわめて困難なものになるであろう。しかもなお増産の必要性が、本稿の最初に述べたような理由からして、ほとんど絶対的なものであるとするならば、増産手段ないし農業政策は中小規模灌漑事業の強化・施肥・改良種子・耕作法改良などの短期的に効果をあげやすくコストの低いいわば小農民に採用されやすい労働集約的な技術改良の方向に進まざるをえないであろう。

その場合新しい技術の導入には農民の自発的協力が絶対的必要

条件となる。しかもそれは短期的に確保されなければならない。しかしインドの農民・農村の知的・経済的レベルはきわめて低い。それはたんに技術普及だけのためにいかに啓蒙宣伝活動を行つても効果を上げられるような段階ではない。たんに経済活動に関する啓蒙教育に止まらず初等教育・成人教育、社会教育から生活指導、環境衛生、医療施設まで含めて正に農村生活全般にわたる改善運動をもちあげてゆかねばならないところにインド農村・農業問題の特殊性・困難性がある。こういう農民・農村に対して、計画の要請する農業増産に即応する農民側からの自発的協力を速急に求めることは非常に困難であらう。しかしかに困難な問題であるとしても農民の協力が増産目標の達成に不可欠であるからには、この解決に向わざるをえないであらう。その一つの方法として、第一次計画以来政府の重要な政策となつている農村計画（コミュニティー・プロジェクト）が注目される。

増産政策さらに農業政策一般を農民にまで浸透させるための政府機関が弱体であることはもちろんであるが、さらにそれを受け入れる民間組織とくに農村の行政・経済の組織化がほとんど行われていない現状では、まずこれから仕事を始めねばならない。増産乃至農業発展の要請は緊急の問題であるにもかかわらずインド農村の現状では経済の組織化だけをとりあげても効果があまり期待できず農村生活全体の組織化を進めてゆかねばならない

ところに先進国に見られない大きな困難がある。

この難題に対するアプローチとして考案されたのが農村計画であつた。これは一九五二年一〇月発足以来、多くの疑惑と批判にさらされながらも「新しい農村建設」のうえに相当の成果をあげたことは否定できない。農村計画が第一次計画期には教育・社会生活の改善に偏して経済とくに増産に貢献するところが比較的少かつたという批判はあるが、少くとも農村・農民のうちに新しいものへの関心を呼び起し停滞的な農村に若干なりとも前進する自発的な動きを見出しうるようになった事實は高く評価すべきであらう。協同組合育成政策が従来大した効果もあげえずに停滞してしまつた一つの重要な原因は農民の意識の低さに求められるが、その背後には「意識を低く止まらせる」農村社会全体としての問題複合体があつたことに注目すべきであらう。この問題複合体に迫る政策としての農村計画の有効性は第一次計画期の成果によつて相当に実証されたと考えられる。第二次計画における農村計画の問題は、一部からの中傷的批判に屈して半途で放棄し協同組合育成政策の轍をくりかえすことではなくして、より一層強力なものに育ててゆくことにあらう。しかしそのためには農村計画は農業技術普及のエイジェントとしての機能を強化する方向に進むことが緊急の課題となるだらう。さらにこの課題を一層効果的に実現するためには、農村計画が現在ほとんど唯一の農民に直接はた

らきかけうる有力な組織であることから見て、これを中核として協同組合・農村パンチャットなどの農村の経済・行政組織化の問題に迫ることが最も効果的であらう。

しかしこのような農村の経済・行政組織の整備によつて増産政策あるいは農業諸政策の農民への浸透が容易になり農村・農民の新しいものへの反応・自発的協力がもりあがることが期待されるとしても、その過程と速度とが果して第二次計画の農業増産目標を充分達成しうるほどでありうるかという点は大きな疑問であるといわざるをえない。とくに改訂増産目標のごときは、経費(予算)・増産諸政策の裏づけを一応表面的に第一次計画におけるそれらと実績とを対照することによつても、到底達成しえないように考えられる。改訂目標の場合には食糧だけの増産すら達成困難ではなからうか。

(3) 前節にも述べたが、第二次計画最終案の作成にあつて各州政府の増産計画を集計した際には食糧作物合計八・五百万トン(一三%)の増産が可能とされたにすぎなかつたが、最終案ではそれが一千万トン(一五%)となり、さらに改訂目標では一五・四百万トン(二四%)の増産計画に落着いた。また農産物全体の増加率は最終案では一八%、改訂目標では二八%とされている。

最終案における増産目標でさえもその達成は非常に困難だらう

と考えられるにもかかわらずそれよりはるかに高い増産目標に改訂したということはどこにその原因あるいは必要性があるのだろうか。確かな増産手段・財政の裏づけもほとんどなしに増産目標だけをどのように大巾に引きあげねはならないということは、よほどの緊急性がない限り行われなければならないであろう。増産目標改訂の理由としては一応、農工業間における所得増加の不均衡を是正するためであると説明されている。しかしその反面に、農産物需要の急速な増大に対処するという意図もまた重要な契機となつてゐるのではなからうか。

この点について、農産物需要の側面から第二次計画の増産目標を考えてみよう。最終案における増産目標は食糧作物一五%、全農作物一八%であるが、いま計画期間中の一人当り国民所得の増加率（一八%）と対照してそれらの所得弾性値を計算するとそれぞれ〇・四六、〇・六一となる（最終案立案中に州政府の目標を集計した際の増産可能量八・五百万トンすなわち一三%の増産率ならばその所得弾性値は〇・三五となる⁽¹⁰⁾）。改訂目標についての所得弾性値は食糧〇・九二、全農作物一・一三となる（第7表参照）。「この計算は生産物全部が消費されるものと仮定して行つたから、政府の意図するストック形成、輸出などに向けられる量を考慮に入ればここにあげた数値より若干低くなる。また改訂目標の場合には農業所得の増加率したがって一人当り国民所得増

加率も大きくなることが考えられるにもかかわらずここでは最終案における国民所得増加率をもつて計算したから、所得弾性値はここに示した数値より低くなるであらう。」

ここに算出された所得弾性値は、一見きわめて高い——とくに改訂目標の場合。しかし第一次計画期中に各地で行われた家計調査の結果によると、一人当年所得二百ルーピー程度の下層階級の間では所得が二―三〇%上昇してもそのほとんどが食糧（穀物及び豆類）

及びその他の食料品に支出されまた支出全体に占める食料費の割合は七〇%に近い⁽¹¹⁾。都市・近郊の下層階級の場合にも食糧の所得弾性値は〇・六乃至〇・七という例が多い。この階級では食料品全体のそれは〇・七乃至〇・八という高い値を示している。農村の場合は都市の場合よりこれらの弾性値はさらに高い値を示している⁽¹²⁾。インドでは一人当り国民所得は一応第一次計画の終りに二八〇ルーピー程度と推定されているが、現実には二〇〇ルーピー以下

第7表 第二次計画における農産物需要の所得弾性値

	食 糧		全 農 産 物	
	増産率	所 得 弾 性 値	増産率	所 得 弾 性 値
最終案の場合	15	0.455	18	0.61
改良目標の場合	24	0.92	28	1.13

のものが八〇%をこえるであろうことを考えると、一応右の下層階級の所得弾性値を一つのよりどころとして第二次計画の増産目標を見直すことがゆるされよう。

そうすると、最終案における所得弾性値は家計調査結果によるそれに比して相当低く、また改訂目標のそれは比較的高く見積られているように考えられる。いいかえれば、最終案の増産目標は余りにも低く、改訂目標は相当に高く——輸出、ストックなども相当におりこんで——決定されているのではなからうか。あえていうならば、所得弾性値を〇・七〜〇・八程度と見て増産目標を約二〇〜二二%程度というところが、需要の側面から見ての増産計画の一つの目安と思われる。この推定は第一次計画の実績に照⁽¹³⁾しても一応考えられることである。

(4) さて、以上に述べたところからして次のようなことが考えられよう。第二次計画における増産目標は、最終案のそれでは到底需要の増加に応じえない。しかし改訂目標ではやや大きすぎるであらうかと思われるがこの理由は明らかにしえない。需要の側からする増産の必要にもかかわらず、供給・生産の側面から見れば最終案の目標すらも達成が非常に困難だと考えられる。この間のギャップはいかにして埋められるかということはきわめて大きな問題である。その方法の一つは政府の強制を伴う配給・価格統

制による消費抑制であり、他は食糧輸入の増大であらう。生産面での増産政策の強化については、経費・増産手段に関連して第二次五カ年計画そのものの再編が必要であらうしその効果についても速急な期待はかけられないであらう（気紛れなモンスーンと農村・農民の社会構造・メンタリティーの問題を速急に解決することは不可能である）。

第二次計画の構成にさして改編の手を加えないでこのギャップを埋める方法は、やはり消費規制か食糧輸入の増大以外にないであらう。消費規制については、わずか数年前にようやく永年の供出配給制度を廃止したばかりであり、再統制は国民への心理的影響も大きいし、供出配給制そのものもきわめて不手際で悪評をうけてきた事実からしても政府としてはさけたいところであらう。しかも国民の食糧消費水準がきわめて低い現状——一日一人当り消費量は穀物十五オンス、豆類三オンス、しかもこれ以外の食物摂取量はきわめて少ない——を考えても消費規制は困難であらう。

残された方法は食糧輸入の増大である。政府は一九五六年夏にアメリカとの間に余剰農産物輸入に関して協定をむすんだ。第一次計画の食糧増産によつて食糧価格が一応一九四四年五月以降さがりはじめ一九五五年五月までこの傾向が続き、政府は「増産成れり」と安心して食糧輸入も相当切下げてしまつたが、その後は

モンスーンの不調による農産物の大巾な減産、第一次計画の財政支出の著増などのために、再び食糧価格は上昇に転じ一九五六年八月には一九五四年の高水準をはるかにこしてなお上昇の一端をたどつた。政府は手持食糧の大量放出を行いストックをほとんどなくしたにもかかわらず、この上昇傾向は依然としてとどまるどころをしない状態であつた。協定の結ばれたのは正にこの時であつた。このような事實は、第一次計画の食糧増産政策の効果がいかなるものであつたかを端的に示すものであるとともに政府のそれに対する評価の甘さ、食糧問題の解決策の方向を示すものであろう。しかしそれと同時にインド農業全般の不安定性・計画予測の困難性をもあわせて再認識させるものであつたことを忘れてはならないだろう。

食糧問題は、インド農業の安定が確保されない限り———ということは今後も相当長期間にわたつて———解決されるものではなく、それに伴つて食糧ストックの形成そのための食糧輸入の問題がたえずつきまとわざるをえないであらう。一九五六年の余剰農産物輸入協定もたんに短期的緊急対策としての意義だけでなく、国内の食糧増産・需要の問題と関連して長期的な政策として考えられねばならないであらうし、事実また現政府のそれに関する政策は五カ年計画との関連において採られていると思われる。

一九五六年の協定による農産物別輸入量は第8表に示すごとく

第8表 インドの余剰農産物
輸入計画 (単位:千トン)

		通 常	余剰農産物協定による輸入	合 計
1957年	麦	550	805	1,355
	小 米	375	200	575
	棉	500	150	650
1958年	麦	550	997	1,547
	小 米	500	150	650
1959年	麦	550	1,697	2,147
	小 米	500	200	700

である。米、小麦の輸入量は、とくにこれらの食糧の需要が第二次計画中に大きくのびるだろうことを考慮すれば、協定以外の通常輸入分と合せてもなお不足すると考えられる。棉についても同じことがいえよう。輸入の量に関する限り、協定輸入が通常輸入への圧迫あるいは国内農業への悪影響という危惧はない。むしろ農産物価格安定のためには、通常輸入にせよ余剰農産物協定によるにせよ、より多くの輸入が必要であらう。

余剰農産物協定の問題点はあるとするならばその売上代金の使用に関する諸制限であらう。しかしこの点も五カ年計画のぼう大な事業に対する資金として使いうるならば公・私企業のいずれに

Indo-U. S. Agreement on Agricultural Surpluses, in Indian Journal of Agricultural Economics, Vol. XI, No. 4, Oct.-Dec., 1956, p. 55.

投下されるにしても効果的であらう。総額三・六億ドルという額は、第二次計画において外国援助に期待する総額八〇億ルピー（＝約一六・七億ドル）に對比すれば大した額ではない。外国援助がいわゆる「ヒモ付」で与えられることはインドにとつて好ましくはないが、とにかく八〇億ルピーの外国援助を期待しない限り第二次計画の財源がますます窮乏せざるをえないとすれば、余剰農産物協定による資金もうけいれざるをえないであらう。「ヒモ付」の点を除けば、インドとしては通常輸入によるよりもむしろ余剰農産物協定の年賦償還による輸入（とくに米・小麦・棉）を利用した方が外貨危機対策としても有効であらう。

(5) 前節までに述べたことから、第二次五カ年計画における工業化重点の発展計画はその前提あるいは基礎条件として農業部門に非常に過重な増産を要請していると考えられるが、この農業部門計画の失敗した場合に唯一の安全弁の作用を果しうるものは農産物（とくに食糧及び棉）備蓄政策であらう。

しかしこのためには多量の農産物輸入を必要とするが、それが通常輸入あるいは余剰農産物協定のいずれによるにせよ直接・間接に工業化推進に必要な輸入計画あるいは五カ年計画遂行上に大きな支障をきたすとすれば、やはり第二次五カ年計画全体の構成を変えざるをえないであらう。

現実にもそのような情勢はすでに昨一九五六年夏以後の農産物価格の上昇・一般的インフレ傾向のうちに現われていると見られるよう。

第二次五カ年計画の弱点は、第一次計画における農業増産政策の成果を余りにも大きく評価し、しかもこの甘い評価を基礎としてさえも達成困難と考えられるような第二次農業増産計画を立てていること、さらにこの農業計画の達成を前提あるいは基礎条件としてぼう大な工業化計画——しかも赤字財政と外国援助とに相当大きく依存せねばならない——をやろうとしていることにある。脆弱・不安定きわまる農業の基盤の上に、「工業化」という砂上樓閣を築こうとするものであるとさえいえよう。

第二次五カ年計画への課題は、ソビエト連邦あるいは中共の五カ年計画に対抗することにあつたのではなくして、依然として脆弱な農業という「基盤の強化」とこの基盤に相応する「樓閣」工業化計画——を構想することにあつたというべきではなからうか。

ソ連あるいは中共の計画経済はその遂行に基礎的条件となる「きわめて強力な行政・経済組織」とそれらを運営すべく「訓練された人間」とをすでにもつてゐる。しかしインドはそのいづれをも欠いてゐるといつても過言ではなからう¹⁴。例えば農業・農村の組織化の一つの重要な条件となるべき農地改革の如きはほと

んどその実効をあげていないし、協同組合組織もきわめて未発達である。またいわゆる「社会主義的社会・経済体制」(「Socialistic Pattern of Society」)も今後の目標として掲げられているにすぎない。国民会議派内部における諸派の対立、行政官僚の質的・量的欠陥は到底ソ連・中共の場合と同列に論じられる現状ではない。

それ故にこそ、インドの五カ年計画は、価格による経済の調整機能と国民大衆の自発的協力という、政府にとつてきわめて不安定な基盤の上に立たざるをえないのである。

計画経済の基礎的前提であるこのような行政・経済機構と人の問題に関してソ連・中共とは比較にならないインドの現状で、五カ年計画においてのみ対抗的に重工業化政策を構想することにも無理があるのではなからうか。

インドの現在の行政・経済体制——「社会主義的社会・経済体制」は目標であつて現実には「混合経済」であらう——の下では、脆弱・不安定な農業の基盤強化になお重点がおかれるべきであらう。少くとも第二次五カ年計画に見られるような、農業部門の増産計画を資本節約的・即効的手段に大きく依存する政策——それは重工業その他部門における投資計画のぼう脹のギセイにされているときえ考えられる——は修正されるべきではなからうか。農業部門計画で最も重視すべきものは依然として灌漑拡張事業で

あらう。これなくしてはインド農業増産の安定は望みえないし、新しい技術の導入も効果的に行われえない。また農業部門の投資計画をそのまま抑えておいて、いかにして農業所得の安定・向上をもたらす、農業・非農業間の所得差をちぢめることを期待できるだらうか。

〔五カ年計画全体の検討がなされない限り、たんなる農業部門計画だけの検討から工業乃至その他部門の計画を云々することはゆるされない。ここでは一応農業計画の検討をとおして見た第二次五カ年計画の問題点を若干指摘しておくに止める。〕⁽⁵⁾

註(一) Directorate of Economics & Statistics, Min. of Food & Agr., Gov't of India: *Agriculture in Brief*, Delhi, 1956, p. 28.

(二) F. Yates, D. J. Finney & V. G. Panse: *The Use of Fertilizers on Food Grains*, New Delhi, 1953.

p. 5.

(三) 肥料消費量の増加は次表の如くである。

	消費量	硫安生産量
1950—51年	326 千トン	52.7 千トン
1951—52年	305	220.3
1952—53年	477	321.3
1953—54年	534	340.2
1954—55年	652	393.1

- (4) V. Rannamurti : *Indian Agriculture 1950-75*, New Delhi, 1957, p. 14.

(5) 第一次計画では一九四九—五〇年度を基準としているが、同年度の灌漑耕地面積は約五千万エーカーであつたから、これを一九五五—五六年度と対比すれば六百万エーカーの増加となる。なお灌漑面積については一九五五—五六年度六七百万エーカーという推算もあるが、これをとつて一九四九—五〇年のそれと比べれば一七百万エーカーの増加となる。しかしこの場合に注意すべきことは、一九四九年の数字は灌漑耕地面積であつて灌漑作付地面積ではないのに、一九五五—五六年の数字は灌漑作付地面積であるという点である。したがつてかかる対比は——政府の報告ではこれをあえてしているが——無意味である。

- (6) Directorate of Economics & Statistics, Ministry of Food & Agriculture, Gov't of India : *Indian Agriculture in Brief*, Delhi, 1957, p. 39.

- (7) Gov't of India : *Indian 1957*, Delhi 1957, p. 247.

(8) コミュニティー・プロジェクトに関しては、農林水産性向上会議「インズの農村計画」(昭和三二年六月)参照。

- (9) "Economic Weekly", July 14, 1956, p. 822. 及び

《ノート》 インズの農業増産計画

Agricultural Situation in India, July 1956, p. 229-234.

- (10) Gov't of India : *Second Five Year Plan*, p. 11. によれば第二次五カ年計画期間の人口増加率は約六・三%、一人当り国民所得増加率は約一八%である。これらと農産物の計画増産率との対比・計算によつて所得弾性値を算出しよう。

- (11) V. M. Dandekar : *Use of Food Surplus for Economic Development*, Poona, 1956, pp. 142-143.

- (12) Ministry of Labor, Gov't of India : *Agricultural Labor Enquiry*, Vol. 1, Chap. VIII.

(13) 第一次五カ年計画期間中の人口増加率は七・三%、同じく一人当り国民所得増加率は一一%、同期間中の農業増産率は一五%(一九五五—五六年度)であるから、第一次計画期末においてこの程度の増産をもつて需要増加に相応しえたものと仮定するならば——もちろん現実には食糧価格の上昇傾向が見られたことは本文にも述べられるとおりであるが——、この場合の所得弾性値は〇・七ということになる(しかし食糧作物の場合をとれば弾性値は一以上となる)。

なお、都市労働者・下層階級の一人当り所得二百ルピー程度、農村労働者にいたつては五人家族で年所得平均四五〇ルピー(一人当り年九〇ルピー)という状態であ

※ノート※ インドの農業増産計画

り、しかもそれらの数はインド全国民の過半数を占めている。かれらの家計支出を見ればエンゲル係数七〇〜八五%に及ぶ。しかもその食物は穀類・豆類が圧倒的部分を占めるにかかわらず、一人当り穀類・豆類の消費量は農村労働者でさえ精々成人一日当り二〇オンス（米換算で四合たらず）にすぎない——米・小麦はこのうちわずかに八・八オンス、その他穀類九・七オンス、豆類一・一オンスでこれらの食料支出中に占める割合は八五%に達する。すなわち全家計支出の実に七〇%以上もが豆類・豆類にあてられている。この事実から考えれば、かかる農村労働者・都市労働者たちの所得が一〇%程度上昇したところで、その増加分が、現状では到底不足な食料とくに穀類・豆類の消費増大に向うであろうことは容易に推察できよう。かかる階層にとつては、所得水準の上昇はいわゆる「生活水準」の上昇ではなくして、その前段階の問題ともいふべき「生存水準」の上昇として現われるであろう。

- (14) W. Arthur Lewis: *The Principles of Economic Planning*, London, 1954, p. 121.

- (15) 「作付計画」を実施しえない現状においても、なお農産物価格政策の面で——たんに農産物輸入・備蓄政策にとどまらずに——積極的施策を必要とすることは当然であるが、現在はまだその点の政策はとりあげられてい

ないようである。

また第二次計画全体の改編が問題とされるならば、工業化計画を強力に進める方針を変更するか、いわゆる Social Overhead への投資を切るかが問題となるであろう。